

会 告

2022年 12月 8日

一般社団法人 日本血液浄化技術学会
正会員 各位

一般社団法人 日本血液浄化技術学会 代議員選出委員会
委員長 安藤 勝信



第6期代議員公募のお知らせ（最終案内）

謹啓

会員の皆様方におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。当学会の運営におきましても日頃より会員各位のご尽力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、現在代議員としてご尽力頂いている方々の任期が2022年度末にて満了します。これに伴い、2023年度から2年間の任期となります代議員選出を執り行います。つきましては、代議員資格審査基準に照らした公募を行いますのでお知らせ致します。代議員資格審査基準を満たす会員には、代議員の立候補をお願いいたくご案内申し上げます。

代議員資格審査基準および申請書類は、2022年12月8日より当学会ホームページ上で公表いたしますので、代議員立候補を希望される方は、申請書類をダウンロードの上、下記手続きに則り事務局まで届出下さいますようお願いいたします。

今後の進行予定を以下に示しますが、日程に多少のずれが生じますことをご了承下さい。

敬白

【第6期代議員承認までの日程】

- 1) 2022年 9月 第一次公告(済) ホームページおよび日本血液浄化技術学会雑誌30巻1号
- 2) 2022年12月 8日 最終案内(本公告) ホームページおよび日本血液浄化技術学会雑誌第30巻2号
- 3) 2022年12月 8日 立候補受け付け開始
- 4) 2023年 1月 7日 代議員立候補締め切り
- 5) 2023年 2月 9日 理事会による承認
- 6) 2023年 4月21日 社員総会にて代議員選出結果の報告

【代議員立候補手続】

1) 代議員資格基準

- ①連続して3年以上の当学会正会員であること。
- ②3年間の年会費を完納していること。
- ③直近で開催された3年間の内、当学会の学術集会に1回以上参加していること。
- ④審査の行われる年度の12月31日において、直近6年間(2017年1月1日～2022年12月31日)の業績基準のポイントを合算し、20点以上の業績を有すること。
- ⑤2023年度社員総会当日の時点で満65歳未満であること。

ただし、監事に選任されているものは65歳を超えていてもその任期が満了するまでは、代議員に選出することができる。

*申請者は代議員選出委員会による審査後、理事会の承認を受け代議員となる。

代議員の在任期間2年間(2023年3月1日～2025年2月28日)において開催された社員総会に正当な理由がなく一度も出席しなかった場合(委任状の提出した場合を除く)は、次回の代議員立候補資格を喪失する。

2) 提出書類

日本血液浄化技術学会ホームページより代議員資格申請書エクセル版をダウンロードする。

- ・代議員資格申請書(1):全項目の記入を必須とする。
- ・代議員資格申請書(2)もしくは(3):学術業績の申請に応じて使用する。
- ・業績ポイントを証明する資料:申請書に記入した業績が確認可能なプログラム、論文1ページ目(表紙)などのPDF・JPEGファイルまたはコピー。

3) 立候補届出方法

代議員に立候補する者は、期間内に代議員選出委員会事務局へ所定の書類を下記送付先までメールまたは郵送にて届け出ること。メールの場合は申請書類エクセル版に必要な事項を入力後、業績ポイントを証明する資料(PDFまたはJPEGファイル)と共に添付し、下記アドレスまで送信すること。郵送の場合は、必要事項を記入した申請書類と業績ポイントを証明する資料のコピーを同封し、封書に朱色で「資格申請書類一式在中」と明記し送付すること。

一週間以内に受付済みのメールが届かない場合は事務局にお問合せ下さい。

4) 代議員立候補受付期間

2022年12月8日～2023年1月7日(消印有効)

5) 送付先

メールアドレス: election@jstb.jp

〒252-0143 神奈川県相模原市緑区橋本3-21-5

橋本クリニック 透析室内

一般社団法人 日本血液浄化技術学会 代議員選出委員会 事務局 栗原 佳孝 宛

以上